

第2次 敦賀市子ども読書活動推進計画



令和5年4月
敦賀市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするとともに、人がより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

しかし、近年、インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術の急速な発展、SNSなどコミュニケーションツールの多様化が、子どもの生活環境のみならず、読書環境にも大きな影響を及ぼしています。

国は、OECDの学習到達度調査（PISA）や、学校読書調査における「読書をしない子どもの割合」に着目し、国を挙げて子どもの読書活動を推進するため、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。平成30年度には第4次となる「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」として、基本方針や具体的方策を明らかにしました。

このような中、福井県においては、県内の読書環境を取り巻く状況の変化や課題に対応するため、令和2年3月に「第3次福井県子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

敦賀市におきましては平成29年3月に「第1次敦賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、従来の取り組みを更に充実させ、子どもの読書環境の整備を図り、子どもが読書によって人生を豊かにするため、家庭・学校・地域などが、連携協力し、社会全体で子どもの読書活動を推進するための方向性を示しました。一方で、国の示す第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」にも掲げられているように、小中学校の児童・生徒の不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は改善傾向にあるものの、高校生の不読率は依然として高く課題は残ります。そこで、読書習慣の形成に向けて、効果的な取り組みを推進する協議の場の創設や、ブックトーク・読書会など読書への関心を高める取り組みを盛り込んだ「第2次敦賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、第1次計画の評価・総括を踏まえ、改善すべき点や対処が必要な点を掲げています。

最後に、第2次計画の策定に当たり、多大なる御尽力を賜りました敦賀市子ども読書活動推進計画策定検討委員会の委員の皆様、ワーキンググループ会議における関係機関の職員、貴重な御意見をいただきました市民の方々に厚くお礼を申し上げます。

令和 5年3月

敦賀市教育委員会
教育長 上野 弘

・・・目次・・・

第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の目標	1
3 計画の期間	2

第2章 第1次敦賀市子ども読書活動推進計画

反省・総括	3
-------	---

第3章 子ども読書活動の現状と今後の取り組み

1 家庭における読書活動	6
2 保育園・幼稚園・認定こども園における読書活動	7
3 小・中学校における読書活動	8
4 放課後児童クラブにおける読書活動	12
5 支援を必要とする子どもたちへの読書支援	13
6 図書館における読書活動	14

第4章 子ども読書活動推進のための連携・協力

1 各関係機関の連携・協力	17
2 啓発・広報	17



第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。また、本の読み聞かせは、テレビやDVDなどとは異なり、人の温もりを伝えることができ、たとえ言葉の意味が理解できなくても、乳幼児期の子どもの耳に心地よく流れ込み、豊かな情操を養うことができます。

しかし、情報メディアの発達によって、テレビやDVD、ゲーム、インターネットやスマートフォンが子どもたちを取り囲むようになり、家庭における読書時間の減少が懸念されています。

「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる」環境を整えなければなりません。

そのため、家庭・学校・地域などが連携し、読書環境の整備に努め、世代や地域、障がいの有無を問わない読書活動を推進していきます。

国では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、基本理念をはじめ、子どもの読書活動を推進するために必要な事項を定めました。また、この法律では、子どもの読書活動を推進するための国や地方公共団体の責務なども明らかにしています。

この「敦賀市子ども読書活動推進計画」は、こうした社会情勢を踏まえて、敦賀市の子どもたちに、読書の楽しさを知るきっかけや、発達段階に応じた読書に親しむ機会を提供し、読書活動を豊かにするための環境づくりを目指して策定するものです。

2 計画の目標

(1) 家庭における読書活動の推進

家庭での読書の大切さを啓発し、家族みんなで読書を楽しむ環境づくりを進めます。

(2) 読書環境の整備

子どもが自主的に読書を楽しめるよう、環境の整備と子どもの読書活動をサポートする人材育成を進めます。

(3) 読書に親しむ場や機会の提供

家庭・学校・地域などが連携協力しながら、子どもの発達段階に応じた質の高い本を届ける取り組みを進めます。

3 計画の期間

概ね5年を目途に見直します。



第2章 「第1次敦賀市子ども読書活動推進計画」反省・総括

「第1次敦賀市子ども読書活動推進計画」（平成29年4月施行）に掲げた具体的な取り組み（図書館を中心としたもの）

- ① 子どもが質の高い本に出会うことができるよう、蔵書の充実に努めます。
- ② 質の高い本が普及するように、他機関での本の選書に協力します。
- ③ 読み聞かせ会やおはなし会等を継続して実施し、子どもたちの読書の力をより一層伸ばします。
- ④ ブックスタート事業を継続し一層の充実を図ります。
- ⑤ 一人ひとりの子どもの年齢や興味、関心に適した本を適したタイミングで手渡せるよう、職員研修に努めます。
- ⑥ 子どもの読書活動に関わる大人に、子どもの読書について学ぶ機会を提供します。

①について、現在の状況と比較してみました。

平成29年3月末現在の児童書の蔵書数は、60,282冊

令和4年3月末現在の児童書の蔵書数は、64,570冊

平成29年4月～令和4年3月の児童書の除籍冊数は、8,858冊

平成28年度の児童書の貸出冊数は、130,528冊

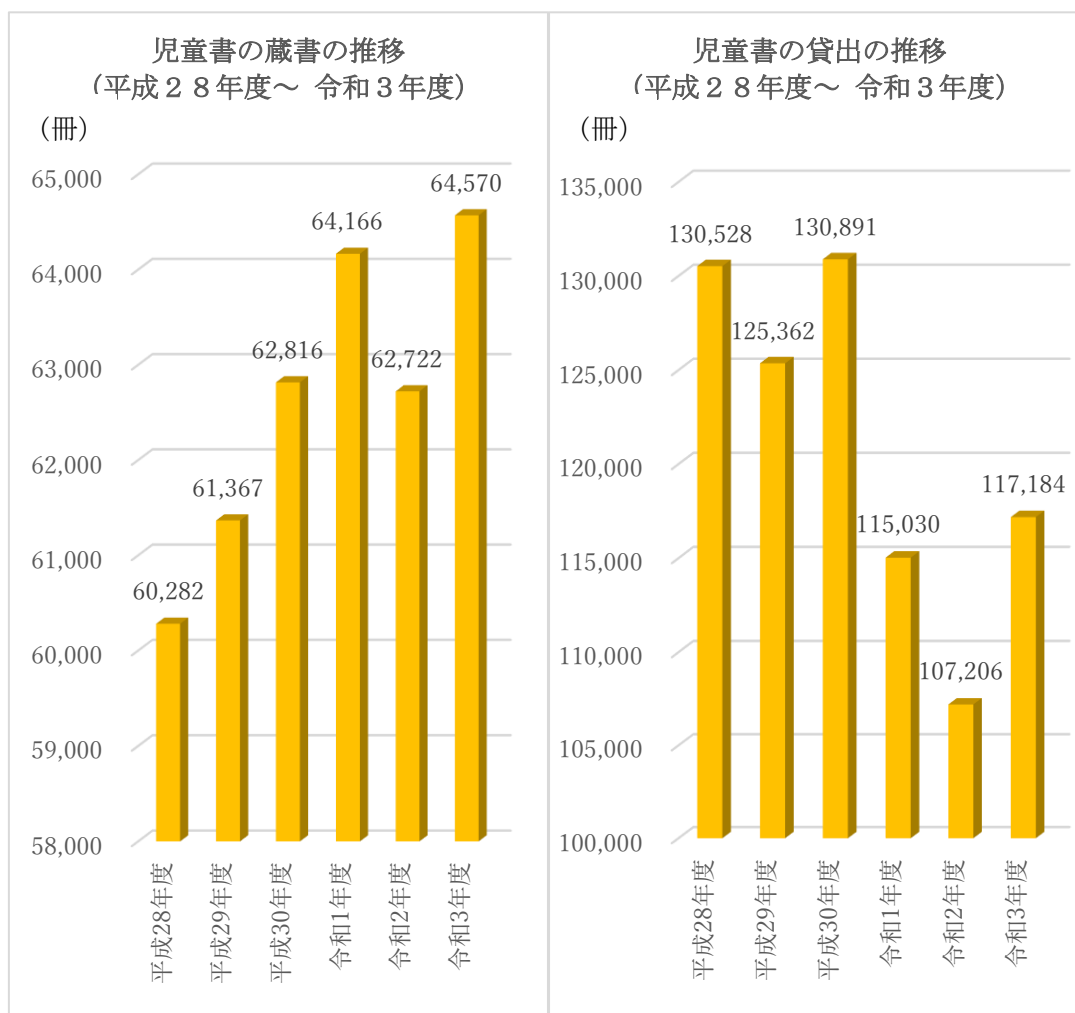
令和3年度の児童書の貸出冊数は、117,184冊

この5年で、児童書特有の汚破損が目立つものを除籍し、蔵書の見直しをした結果、除籍数が増えたため全体の蔵書数の増加は鈍化しています。

しかしながら、図書館にあるべき基本的な本を複数所蔵したり、状態の悪い本を除籍して買い直したりして、蔵書の充実を図ってきました。それによって質の高い本を揃えることができました。

第1次敦賀市子ども読書活動推進計画策定前の平成28年度と比べると貸出数は減少していますが、令和3年度に貸出回数が1位となった本は、幼児のおすすめ本で年間125回貸し出しがありました。今後も構成の見直しを含め

て蔵書の充実に努めます。



②については、図書利用推進事業で小学校、保育園、児童クラブなどの各施設の要望に応じた本及び、図書館からのおすすめ本を配送しています。また、図書館では図書ボランティアなどが来館した際に、それぞれの要望に沿った本が提供できるよう、図書館職員も一緒に選書やアドバイスをするなど連携協力しています。

③については、子どもたちの読書意欲の向上に向けて、読み聞かせ会や、おはなし会を継続して実施しています。

また、希望があれば、ボランティアの協力を得ながら、図書館職員が小学校や

児童クラブ、公民館などに出向き、おはなし会を行っています。

④については、開催場所を3箇所から2箇所としました。また、新型コロナウイルスの影響により、中止や予約制への変更があったものの、毎年7～8割程度の方が参加してくれました。さらに参加率を伸ばすため、保護者の意向を調べるアンケートを実施したりして、「広報つるが」やRCNを通じて丁寧に周知を図っていくことが今後の課題です。

⑤については、県内各所で行われた研修に参加し、その結果年齢に応じたおすすめ本コーナーを設置しました。新型コロナウイルス感染拡大はあるものの、職員の更なるスキルアップを目指し、今後も積極的に研修に参加していきます。

⑥については、本選びに迷った大人に向けて、2階児童書コーナーに「本を選ぶための本コーナー」を常設しました。今後も本選びについて支援ができるよう、市民の要望も取り入れながら、読書について学ぶ機会を提供できるよう工夫していきます。

第3章 子ども読書活動の現状と今後の取り組み

1 家庭における読書活動

《現状と課題》

子どもが読書習慣を身につける上で、家庭の果たす役割は重要です。

家庭で読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりすることが、読書に親しむきっかけになります。特に、乳幼児期に家族による読み聞かせを繰り返し行うことによって、家族間のコミュニケーションが深まり、子どもは愛情を感じながら、心を成長させることができます。さらには、子どもの発達に重要な読解力が育つなどの効果が期待されています。

家庭で読み聞かせを楽しむには、まず読み手となる大人が本の楽しさを知る必要があります。読み手自身が楽しむことができれば、子どもに伝わり、自ずと本と触れ合うきっかけとなるでしょう。乳幼児期から本に親しむ環境を作ることにより、成長とともに想像力等が育まれていきます。

しかし、スマートフォンやタブレットの普及によるSNSなどコミュニケーションツールの多様化など、情報環境や生活環境の変化によって、子どもの読書時間が減少し、本離れが進む傾向にあります。

《今後の取り組み》（図書館をはじめとする関係機関が連携するもの）

- 乳幼児のいる家庭に、広報誌やRCNなどの媒体を通してPRし、子育て教育の一環として、親子のふれあいと読み聞かせの大切さを周知・推進します。
- 家族の読書時間をつくり、大人が読書に親しむこと、子どもに読み聞かせすることなど、家族ぐるみでの読書活動の大切さを各児童施設を通じて伝えていきます。
- 日常生活の中で自然に読書に親しむ環境をつくるために、子どもがいつでも本を手にとることのできる環境づくりを呼びかけます。
- 子どもの成長に読書が大切であることを認識し、イベントなどを通して子どもの読書習慣の形成に努めます。

2 保育園・幼稚園・認定こども園における読書活動

《現状と課題》

乳幼児期に絵本や物語の楽しさを味わい、さまざまな本との出会いの機会をつくるため、園は、紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。また、子どもが自由に絵本を手にとって見ることができる居心地のよい場所となるように環境を整えています。



(松陵幼稚園での読み聞かせの様子)

さらに、園にある本を、保護者と子どもと一緒に選んで借りていける体制をとっており、子どもが自分で本を選び、お家の人に読んでもらう取り組みを行ったり、発表会では読んだ絵本を使ってごっこ遊びをしたりしています。

また、絵本は家族、保育者の声で聞かせてもらうことによって、ストーリーを頭の中に描いて楽しむということを、リーフレットなどで伝えています。

豊かな感性を育む幼児期こそ絵本や物語などに親しむ体験が必要であり、その必要性を保護者に伝えていくため、保育者も読み聞かせや絵本について学ぶための研修を行い、保育者の読書に対する意識をさらに高めていきます。

《今後の取り組み》

- 「園だより」や「クラスだより」に、おすすめ絵本の紹介や読み聞かせの効果などを掲載して保護者を啓発し、継続的に伝えることによって、読書意識の高揚を図ります。
- 絵本や物語の楽しさと出会う多様な機会を提供し、読書への関心を促します。
- 保育者だけでなく、地域や保護者による読み聞かせボランティアを受け入れて、紙芝居や絵本の読み聞かせを積極的に行います。

3 小・中学校における読書活動

《現状と課題》

学校は、子どもが生涯にわたって本に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力などが養われるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるため、児童生徒の読書活動を推進することは大変重要です。

敦賀市においては、すべての小・中学校に司書教諭及び学校図書館支援員を配置し、読書環境の整備・充実を図っています。図書館だよりの発行のみならず、新刊コーナーや人気作家コーナー、ふるさと学習や教科書教材とリンクした作品を集めた特設コーナーなどの設置、教職員も参加したおすすめ本の掲示など、子どもたちが本に興味を持てるよう工夫を重ねています。担任や図書ボランティアによる読み聞かせ、語り部の会による語り聞かせ、高学年による低学年への読み聞かせなども行っています。

また、授業においては、おすすめの本を紹介し合って得票数を競う

「ビブリオバトル」などにも取り組んでいます。県の大会「福井県中学生ビブリオバトル」に出場して、素晴らしい発表を披露した学校もあります。

加えて、教科書に掲載された作品と関連した作品を読む「並行読書」や、週末



(敦賀西小学校でのおはなし会の様子)



(気比中学校図書室の様子)



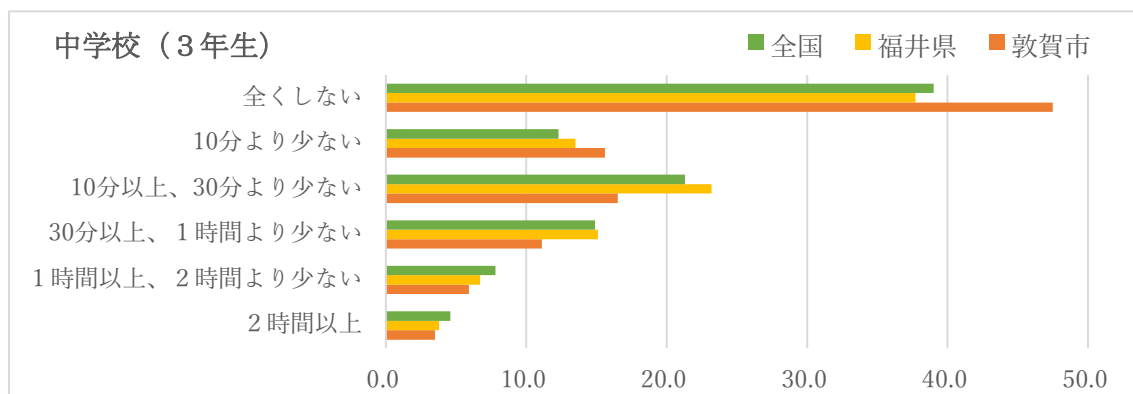
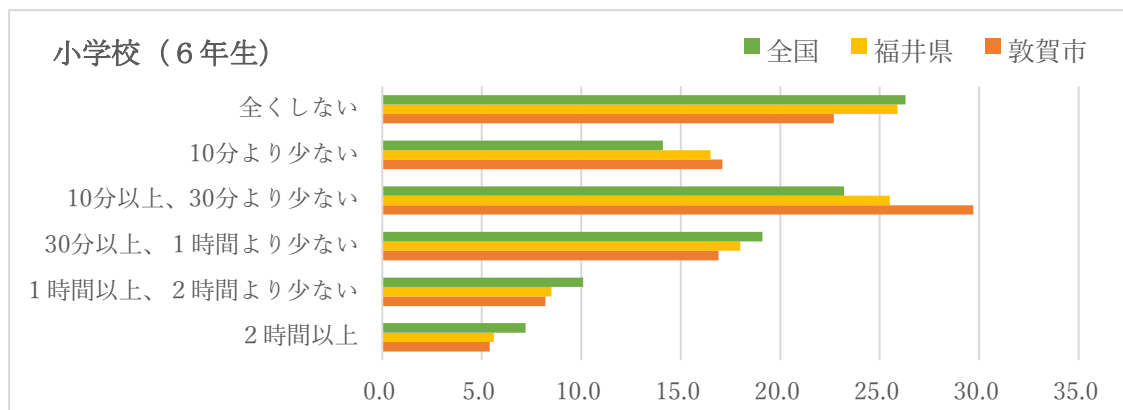
(黒河小学校ビブリオバトルの様子)

や長期休業を利用した「親子読書」、学年毎に推薦図書を設定し、読破をめざす取り組みなども行っており、学校内外における読書活動推進を図っています。

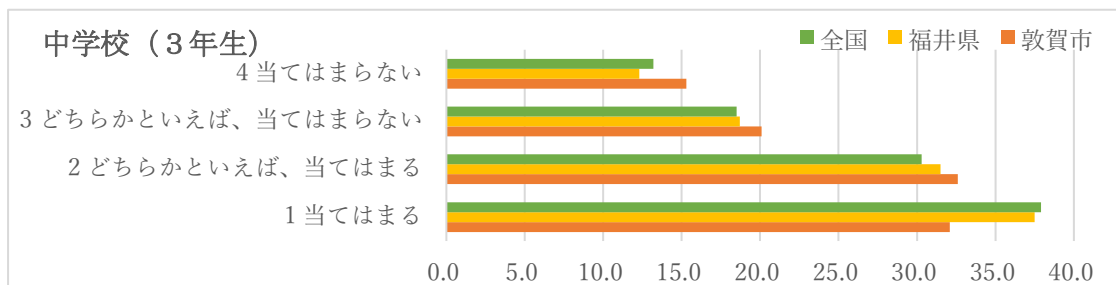
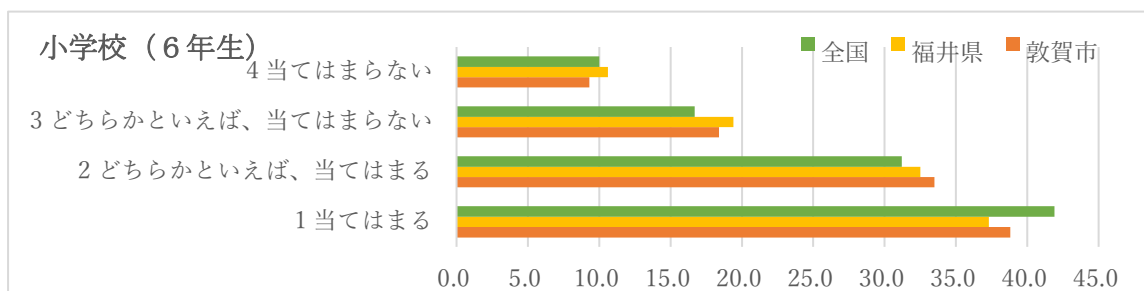
さらには、図書委員会による学校図書館運営に加え、読書キャンペーンや読書週間、図書クイズやしおりづくり、図書スタンプラリーなど、子どもたちが企画した様々なイベントも行っており、子どもたち自身が主体的に本に親しむ機会の創出にも努めています。

【参考資料】令和4年度 全国学力・学習状況調査より

Q. 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）



Q. 読書は好きですか



【分析・考察】

- ・小学生の不読率は低いものの、30分未満の児童が多くなっています。
- ・中学生になると不読率が高くなり、「読書が好きか」という問いに対する肯定的回答率も低くなっています。
- ・中学生になると部活動や家庭学習など、やるべきことが増え、読書の時間が確保しづらいということかもしれません。今後、このような子どもたちにどういった読書支援ができるかが課題です。

《今後の取り組み》

- 小・中学校における読書活動推進のための、各種取り組みの更なる工夫・改善を継続していきます。
- 図書館と授業内容などの情報共有を図り、連携・協力して展示・特設、イベントを行います。
- 家族で本に親しめる時間を創出するために、親子読書などの更なる充実に努めます。
- 家庭での読書時間を確保できるよう、各家庭でSNSやゲームなどの時間に関するルールをつくるなど、時間の使い方の工夫について呼びかけていきます。
- 図書ボランティアや保護者などへ協力を仰ぎ、地域全体で読書活動を推進する支援体制づくりに努めます。

4 放課後児童クラブにおける読書活動

《現状と課題》

毎日、読書時間を設けてはいるが、自ら読書をする子もいれば、その時間を苦痛に感じている子もいるのが現状です。読書は、想像力を養い、心を豊かにし、児童の成長に欠かせない要素が多くあるため、読書の楽しさを伝えていくことが課題です。



(北児童クラブでの読書の様子)

《今後の取り組み》

- 図書館と連携を図り、図書の配送を利用するなど、様々なジャンルの本に触れるきっかけづくりを行います。
- 児童クラブの夏休みの行事などで、図書館職員に出前おはなし会などを依頼し、本の楽しさをより一層子どもたちに伝えていきます。



(栗野児童クラブでの出前おはなし会の様子)

5 支援を必要とする子どもたちへの読書支援

《現状と課題》

図書館の図書利用推進事業や団体貸出などを利用し、障がいの状況に合わせた本を子どもたちに関わる職員が選び、大型の本、図鑑や写真が多い本など、子どもたちが楽しめる本で読み聞かせを実施しています。



障がいの状況に応じた適切な読書支援をしていく上で、支援の必要な各学校や各発達支援施設、図書館などが連携を取る必要があります。

《今後の取り組み》

- 令和元年6月に、「障害の有無にかかわらずすべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目指して「視聴覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が制定されました。



関係施設と連携を密に取り、情報共有を図りながら、タブレット端末などの使用、電子書籍の活用や音声図書の導入を検討するなど、様々な手法を用いて、障がい特性に沿った読書支援を行います。また、利用を促し多くの本との出会いが持てるよう環境づくりを行います。

6 図書館における読書活動

《現状と課題》

乳幼児期から家庭で本に親しむきっかけとして、7ヵ月の乳幼児と保護者を対象としたブックスタート事業を図書館と栗野子育て支援センターにおいて、月2回開催しています。しかしながら、参加率が8割から伸びていないのが現状です。

年齢に応じた手遊びや絵本の読み聞かせなどを楽しむことができるおはなし会を、図書館職員とボランティアの合同で、月4回定例行事として実施しています。また、「こどもの日」「夏休み」「クリスマス」などの時期には、特別なおはなし会を開催しています。希望があれば、校外学習を受け入れたり、小学校、児童クラブ、公民館などに出向いたりして、ブックトークをはじめ、昔話の語りやパネルシアターなど、それぞれの要望に合わせたおはなし会を行っています。しかし、おはなし会を行っても本の貸出に繋がっていない状況にあり、どう繋げていくかが課題です。



(クリスマスのつどいの様子)



(夏のおはなし会の様子)



(特設コーナーの様子)



(おすすめ本コーナーの様子)

おすすめ本のコーナーの常設や季節に応じた特設コーナーを設置しています。普段はあまり利用がない本でも特設することにより、手に取られることが多く、貸し出されている傾向にあります。

図書利用推進事業を実施しています。市内の保育・教育施設、児童クラブ、小学校などにアンケートを取り、希望した施設に希望冊数の図書を月1回程度届けられています。令和4年4月現在においては保育・教育施設・児童クラブ・小学校など、計45施設に希望図書を貸し出しています。



(図書利用推進事業の様子)

この事業については、施設側の担当者との協議が充分ではないため、現状把握が難しい状態です。また、図書利用推進事業用の本の冊数が十分に確保できていないため、全ての施設の希望に応えられていない現状にあります。

本に親しみのない子どもたちに、まずは図書館に来てもらうきっかけづくりとして、「こどもの読書週間」と夏休みにアニメシアターを開催しています。

《今後の取り組み》

○ ブックスタートについては、保護者に、実施日、事業内容、図書館の利用状況などのアンケートを今後も継続して実施し、事業の浸透を図ります。また、ブックスタート開催時に参加出来なかった方には、再度通知をして、参加を促します。さらには、市の他の機関が実施する行事に向くなど、関係機関と連携できないか協議を検討します。



(栗野子育て支援センターでのブックスタートの様子)

- おはなし会については、ボランティアの高齢化及び人材不足が進んでいることから、新たに人材を確保するため、ボランティアの意義を啓発し、更なる育成に努めます。
- おすすめ本については、乳幼児から小学校低学年までしか常設されていない

いため、全年齢に対応していない状況です。乳幼児から高校生までに対応した常設のおすすめ本コーナーを設けて、良質な本に親しむきっかけづくりを行います。

- 図書利用推進事業をはじめとする児童書の購入冊数の増加については、他の購入との均衡などを図りながら総合的に検討し、更なる充実に努めます。
- 図書利用推進事業については、図書利用推進関係各所と密に連絡を取り協議します。
- 図書館に来館してもらうきっかけとして、子どもたちに人気のキャラクターなどのアニメシアター上映事業は、今後も継続していきます。現在も上映時には多くの参加がありますが、本の貸し出しに繋がっているかについては疑問が残るため、同時にその原作本を紹介するなど、読書へと誘う方法を検討します。
- 子どもたちの読書離れの要因としては、SNSや動画配信サービスの普及により、読書よりも身近で刺激的な多くの情報を目にする機会が増えたことが考えられます。また、読書方法も紙媒体から電子媒体へ変化しつつあり、図書館も、電子書籍の導入を視野に検討していく必要があります。その利用については、小中学校の全児童生徒に配付されているタブレット端末の活用など、関係各所と協議しながら検討していきます。
- イベントなどの広報についてもSNSを活用するなど、時代の流れに即したサービスの提供を模索していきます。
- 令和4年9月1日に敦賀駅前に開業した「ちえなみき」と情報を共有し、連携を図ります。



(夏休み企画 図書館でさかなつりの様子)

第4章 子ども読書活動推進のための連携・協力

1 各関係機関の連携・協力

家庭での取り組みはもとより、各関係機関が連携・協議して取り組みを進めることで、子どもの読書活動をより効果的に推進していきます。

《今後の取り組み》

- 図書館、学校教育課、児童家庭課、地域福祉課などの職員による「子ども読書に関する意見交換会（仮称）」を年2回程度開催し、連携強化を図り、多方面から、効果的に子どもの読書活動の推進が図られるよう取り組みます。
- 関係機関との情報共有を図るため、各々が発行・作成する読書に関するおたよりやお知らせなどの資料を定期的に相互交換します。

2 啓発・広報

「子ども読書の日」（4月23日）や読書週間を中心に、読み聞かせなどの事業を企画し、読書の重要性を伝えます。

福井県では、「第3次福井県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書を好きになって自主的に本に親しんでもらうためのさまざまな取り組みを推進しています。

その一環として、子どもが一人ひとりの個性に合った本と適切に出会うことのできる機会を提供するために、「子どもの成長段階に応じた推奨図書」を選定し、図書館や学校、書店などを通じて、子どもの読書活動推進に活用することとしています。この選定作業には、敦賀市立図書館の司書も含め、県全体がかかわり、子どもの成長段階を8段階〔幼児（0歳児～、2歳児～、4歳児～）、小学校（低学年、中学年、高学年）、中学生、高校生〕に分け、各段階で推奨図書を選定しています。

《今後の取り組み》

- 情報支援・共有できる場における協議・検討結果を受けて、関係機関のホ

ームページやお知らせなどの情報伝達手段のより一層の改善に努めます。

- 「敦賀市教育振興基本計画」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを図るため、啓発・広報の仕方について関係機関が情報支援・共有できる場において、協議・検討します。